

ういう形で再利用みたいなことを考えている、そういうような教材としての意味もあるけれども、ごみをなくすようなキャンペーン効果としても子供たちと一緒に考えていって、例えば全市民的な取り組みや運動として考えていくというのはどうかという形の提案なのです。

そういうような形について、すぐできるかどうかというのはまた別にしても、そういった形の中でお家でも、それから学校でもできるような資源の問題を考えていく形の問題としてそういう形はどうだろうかというふうに伺ったわけです。そのような視点で教育長はどのようにお考えなのかをもう一回ぜひ伺っておきたいというふうに思っています。

それから、図書館の問題ですが、おっしゃるとおりなんですよ、つまり僕もその調査みたいなものを読んでいて、確かに私の家の辺りはまさに空白地帯である。一番必要なのは、分館がほしいという願いは切実な願いです。それを例えば分館が来年とか、あさってにできるとはちょっと思えないんですよ。そうではなくて、今はそれを保管するような形として幾つかのことができないだろうかということの具体的な提案としてあるのです。

だから、例えば駅の周辺ということも考えてみました。例えばブチギャラリーの一角がそのようなものになればいいということも考えましたし、それから言えば、私たちの地域の周辺から言えば、地域の中心となっているのが松林会館なので、松林会館にというような例の上げ方をしていきますが、市の公共の施設であればどこでも構わないと思います。こういうことを言うのはなんです、僕もそうですが、借りる人は大変勝手です、借りに行くときは勇んで一生懸命行くんですけれども、いざ返す段になると面倒くさくなるというのが大体、これが一番けしからんことでありますというのにはよくわかっていますが、それにしてもやはり遠過ぎるということがあると思うのですよ。図書館の本来の主旨からいえば、例えば本がそこに完備されていて、分館だか本館ほどではなくても、目で図書を探しながら図書館の本を借りるというのが図書館のあり方としては、私たち借りる側のあり方としても非常にいい方法だと、それがたぶん一番いい方法だと思うんですね。目的の本が見に行くと、その横にある本に興味を持って借りて来るのがたくさんあるわけですから。でもそれが例えばできないにしても、さっき言った、例えば図書館というのは

本を借りる貸本屋さんではないわけですから、情報を手に入れる、情報を公開することから言っても検索のシステムであるとか、あるいはそこにモニター画面があって、そこで探すということも含めて図書館の利用、活用というのはできるんじゃないかというふうに思うんですね。

そういう意味からそういった端末を、例えば近くの地域会館などに置くことはできないだろうか、そういうような形なわけです。そういった方向性が検討できるものかどうかということを重ねて伺っておきたいと思います。今、教育長が御答弁になったことは、全くおっしゃることはそのとおりだと思うんですね。しかし、その上であえてやはりその地域の中で図書館についての必要性を感じたときに、むしろ本を貸すということと同時に、情報を得るというようにことから言ってもそういったキャプテンシステム、もしくは検索システムが必要なのではないかというふうに思っています。

それともう一つ合わせて、図書館について伺っておきたいんですけれども、今現実に夜間開館の試行という形になっているわけです。大変に試みとしては、例えば府中市のように、府中市はたぶんここで図書館についてはいつでも開く体制にしちゃうんじゃないかと思うんですよ。さっき言った情報ということから言っても、知的情報の問題から言っても、いつ行っても図書館が利用できる体制というのが行政としては大変望ましいというふうに思っているのです。そこが難しいにしても、一歩でもそこに近づいてほしいということから言えば、夜間開館というのは、今は利用は少ないかもしれないけれども、将来的には市民にとっては大変重要ではないかと思っっているのです。

そのときに、僕はちょっと考え方を伺っていきたくんですが、今は夜間開館を試行でやっていますけれども、現実には本の貸し借り業務だけになってしまっていますね。図書館の仕事のうちの一つの情報ということから言えば、例えばレファレンスが今使えなかったり、あるいは学習室が使えなかったり、具体的にはコピーも使えないというのが現状なんですよね。そうした中で、やはり夜間開館をしていくのであればそういった開かれた情報というところまで含めて考えるべきではないかというふうに思いますけれども、そういったいわゆるレファレンス機能まで含めての夜間での市民の使用ということについてはどのようなように考えているかということを含めて伺っておきたいと思えます。

もう一つは、今、現実に図書館がさっきの貸出数三十七万一千冊という大変に立派な業績を上げているわけですが、一方で今の図書館で、なんと云いますか、例えば私たちが本屋では手に入らないような、例えば絶版になった本とか、多少古くなっているような資料的なものというのの保存というのはどのような形で考えていらっしゃるのかということなのです。既に、例えば毎年の事務報告なんかでも廃棄本が出てきているわけで、毎回気になってはいますが、そうした中で、貴重な文化財とも言えるべきような古い本みたいなことについての処理というのがどのようになるかということをおきたいと思っています。

それで、具体的に例えば今の中央館の体制で一体書庫は間に合っているのかどうかというようなことも、本来に必要なってくれば、多摩市の例かな、書庫棟を建てざるを得ないようなことにもなってくるのではないかと云うような気がしています。そういったさっきの、図書館というのは本を借りたり貸したりということよりも、むしろそういった知的情報の宝庫であるということから言えば、そういうことについては今の図書館ではどのように考えていらっしゃるかと云うことも合わせて伺っていきいたいというふうに思っています。

以上が再質問です。

○市長（石川彌八郎君） 遠藤議員さんからの御質問で、インディペンデンスが入港することによって定例化したのではないかと云ったような御質問がございました。それからまた、横田基地の跡地利用計画の問題、それからもう一つはごみの自区内処理の問題、この問題について御答弁させていただきたいと思うのでありますけれども、確かにおっしゃるとおりでございます。回数もふえたわけでもございますし、あるいはまた、そういった意味においては定例化したようなところもあるわけでございまして、非常に私としては遺憾に思っているわけでございまして、したがって、その都度議長並びに委員長ともども外務省や防衛に参りまして強硬な抗議をしておるわけでございますが、最近は何こうも大分我々の苦境というものも理解してくれまして、いささかなりと効果があるような気がいたすわけでございますが、結局のところ手ぬるいのではないかと、こういうふうな御意見であらうかと思うのであります。硫黄島が来年の

三月三十一日に完成いたすということになりますれば、当然そちらの方での飛行訓練というものが取り行われるわけでございまして、となりますれば横田基地の訓練も緩和されるということとはこれは間違いないこととございまして、その時点まで今のような考え方でやはり強硬に粘り強くクレームを付けると、こういうふうな方法でいく以外に方法としてははないのではないかと、目下のところは私としては思っているところとあります。

また、横田基地の返還計画ということでありまして、これまたいろいろの御意見、よくわかるわけでありまして、けれども、いろいろの面から、先ほども壇上で申し上げましたように、現時点におきましては時期尚早ではないかと、このように思っております。

また、ごみ問題でございますが、これまた日の出の問題等々で非常に深刻な問題であるわけでございまして、福生市といたしましてもそういった適切な土地があれば積極的に考えなければいけないというふうに思うわけでありまして、目下のところは、自区内処理というのはなかなか、この狭い福生の土地でございまして、できることであるならばよそさまにお願いしたいと、こんなふうな考え方はあるわけでございまして、しかし、とは申せ自区内処理というのは将来的には重要であるというふうなことは十分に認識もいたしておるところであります。以上でございます。

○市長公室長（坂本 昭君） 横田基地に關しまして市長の補足答弁をさせていただきます。

E2C訓練等に關しまして議会、あるいは行政側で中止要請等のいろいろの努力をしていることを市民の皆さんに周知させるべきではないかという御質問でございます。この辺につきましては、今後広報等への掲載につきましてぜひ前向きに検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、リアルタイムなPRにつきましては、従来からお答え申し上げておりますように難しい点が多々ございます。学校関係の周知についてはやはりいろいろ授業上への影響があるからいかかという御質問でございますが、この辺につきましては内部調整等をする中で前向きに検討してみたいというふうに思っているところでございます。

それから、騒音対策の關係につきまして、NHKの放送受信料、確かに御指摘のとおり全域を半額免除

現場としてはやはり先生も厳しいだろうというふうに思っています。

したがって、教材として使用できるかどうか、そういった面については今後学校とも十分連絡を取りながら、一つの教材としては取り上げてもいいのではないかなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○社会教育部長（小野光朗君） それでは、続きまして図書館行政につきましての御質問に御答弁申し上げます。

遠藤議員さんの御質問のとおり、当然図書館というのは資料、図書、あるいはそういうものを集めて、情報を提供して市民の利用に供するわけで、非常に基礎的な施設でございますけれども、特にこのごろ、現代が非常に高度化してくると言うんでしょいか、そういう中で生涯やはり図書を通じて自己学習するということの意味がこれから非常にますます重要になってくると思っています。

先ほど教育長が御答弁申し上げましたとおり、現在では中心館一館と分館二館の構想の中でやっておりますが、今後いずれそういう時代の変遷の中でやはりエリアの問題、対象の問題を含めて、後期の実施計画等の中でどう反映できるか、現在それを調査したり、市民の御意見を検討したり、あるいは職員等で検討を加えている段階でございます。当面、それまでは今日の松林開館等に設置、その他のサービスの補完をというふうな御質問でございますけれども、当面、スペースの問題、人の問題等でちょっと無理なような気がします。あくまで図書館で借りた人がそこへただ返すというだけの施設ということよりも、やはり図書館で借りてそれがなお継続していくというのが学習である以上、やはり借りていただかなければならないし、当面は申しわけございませんけれども、わかぎり会館等を使っていただけたら幸いです。それから、二点目といたしまして、夜間開館を含めましてレファレンスの御質問でございますけれども、当然これから夜間を活用する方となりますとお勤めの方だとか成人の方も多くなります。そうしますと、これからの時代ですから当然専門的な知識とか技術を学習しなければならないということとか、幅広い一般教養、文化、学習をしなければならないとか、専門以外の一般教養も知らなければならないとか、そういう面では図書を借りるだけではなくで、やはり夜間のレファレンスというのは非常に重要になってくる

と思います。ただ、当面は貸し出しだけでもって平成四年の四月からやっておりますけれども、現在、一日四十人ぐらい、五時から七時ぐらい使っておるようでございます。いずれにいたしましても、これらの面につきましては今試行中でございますので、今後これらを含めてどうするかということについても人とサービスト、そういうふうな問題も含めて検討を加えてみたいと思います。

それから次に、当初は中央館で六万冊程度の蔵書、保管というふうなことを考えておりましたけれども、現在は資料とか蔵書等が限界に達して九万冊程度となっていると思います。これらにつきましてもただ保存すればいいということでもないと思います。やはり除籍すべきもの、廃棄すべきものも含めて、それ以外に、精選しているわけでございますけれども、選別して貴重な地域の資料とか、芸術本とか、あるいは全集とか、その他さまざまなもので保存すべきものとの峻別をしつつ、今後これらについても分館構想、中心館及び分館構想の中でこれらについても検討を加えてまいりたいと思いますので、当面はちょっといっばいになるかなということの中ではございますけれども、今後これらについても早急に結めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（赤星行人君） 三時二十分まで休憩いたします。

午後三時七分 休憩

午後三時二十分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十三番（遠藤洋一君） それでは、三回目になりますか、質問を続けたいと思います。

一番目の横田基地についてということ、市長の方からも定例化をしているのではないかと、まことに遺憾だということ、全くそれは私もそう思いますし、市民の皆さんもにがしく思っていて、あるいはもう本当に福生にいるのもいやだと思うようなことになっているのではないかと、思っていて心配をしているわけです。

それで、今のところは硫黄島の完成ということが一つの転機になるのではないかとおっしゃっているわ

けで、それでもその間に心配されますのは四月の十六日が艦載機の演習がなかったのは、実は十五日に出
て行ったのですね。そんなこともあって、実際には通告の中身もぐちゃぐちゃでと言うか、通告よりも先
に出て行くこともあれば、しない日もある、それから突然する日もあるという形で、實際上通告が大変に
形骸化しているということもあると思います。私としてはやはりきちんとした対応が必要だと思ひますし、
今、室長からも答弁がありましたとおり、広報等についても前向きに臨んでいただきたい。

それから、特に私が強くお願いしたいのはせめて学校関係だけでもきちんとお知らせしたい、お知らせ
したから音が低くなるというものではありませんね。だけどわかつているかわかっていないかというのは
やはり大変に大きいと思ひますし、実は五月二十四日に滑走路直下の、福生市ではありませんけれども、
昭島市の拝島第二小学校という学校の運動会をずっと見せていただいたのですが、その最中にも午前中に
はC130、午後からはイントルーダーが飛びまして、もう競技がそこで止まってしまうのです。一瞬静
かになってしまつてというところがありますものですから、今までも学校行事やなんかのときに非常に差
し支えるということもあると思ひます。ぜひ学校への広報、周知というのは前向きに取り組んでいただ
きたいと思ひます。

それから、市長には三回目の質問ですけれども、こういった実際には外務省や、特に基地には文書を
持つてきちんとした申し入れをなさつていふという形で、この場合も前々回の一般質問で伺つてきまし
けれども、やはり私は自前と言ひますか、福生市側のきちんとした通訳みたいな者が必要ではないかと
思ひています。今回も二十四人の新人職員の方が採用されて、中には、若い人ですから、そういうこと
非常に才能のある方もおいでになるかも知れないし、あるいは市の職員五百人の中にそういったことに堪
能な方で、実際にはそういうことが職場で生かされないという形の人もたくさんいると思ひます。そう
いう人が市長公室にでも配属され、きちんとこうしたときには対応できるような形を考へることができ
かということをおきたいのです。例えば私たちのように基地を抱えていないまちにしてもそれなり
の国際化というまちはたくさんあるわけですから、どの町でもそういった形では語学に堪能で渉外がで
きるような職員というのはいるのではないかと推測するわけです。特に我がまちのようなどころではまこ

とに必要になつてくるのではないかと思ひますけれども、そういった意味でのそういった職員の登用など
についての考へ方はあるかどうかということをおきたいと思ひています。ぜひそう
いうことを考へたいだいて、御答弁いただきたいと思ひます。

それから次に、ごみのことですが、自区内処理についてはおっしゃるとおり非常に場所がないか
らお願いをしたいという形ですけれども、私はここについてはここまでにしたいと思ひますが、やはりご
みについては市民の努力、行政の努力が相まることによつて一日でも福生市の最終処分場が延命をし、な
おかつできるだけほかのまちに迷惑をかけないことからいっても谷戸沢に行くのが一日でも遅くなるとい
う形での努力を、これからこのことについては一緒に考へていきたいと思ひますけれども、ぜひ検討を
していつていただきたいというふうに思ひています。最終処分場についてはここまでにしておきたいと思
ひます。

それから、一つ前に戻ります。失礼しました。騒音のところでは坂本室長の方からNHKの受信料が負担
で三千万円くらいだと、これから原因者の国への運動を続けるけれども、周辺主要十九飛行場の四十三
市町村の独自施策を調査するというところで、これはぜひ続けて伺つていきたいと思ひますので、よろしく
お願いしたいと思ひます。

戻ります。ごみ行政につきましては、そういった意味でここまでにしておきたいと思ひています。
それから、三点目のごみの教育のところの問題ですけれども、ぜひ教育の一環としてという形で部長の
方からの御答弁がありましたけれども、できるところからの実践という形で考へていつていただきたいと
思ひますし、当然さつきも言ひましたように、牛乳パックの洗浄にいつぱい問題があることはもう十分承
知の上でこういうことを言ひていふわけで、本当は学校給食の牛乳もそれから言えば資源のむだづかいの
ないリターナルビンの牛乳ビンというのが望ましいのでしようけれども、実際に今の体制の中であれだけ
重くなつたビンがある程度のところまで機械化ができたとしても、具体的に教室の近く、あるいは学校
の中での運搬になるのはほとんど配膳員さんなんかのことになつてしまふわけで、相当な負担増になるか
らちょっと考へられないと思ひます。今の形から牛乳ビンに変えるなどということは。それは、そういつ

た施設を考えるとということとはまた別にしましても、今ある牛乳パックでできるだけのことをぜひ考えていただきたい。

そのことでさっきも申しましたけれども、自区内処理ということについての子供のときからの意識がきちんと教育的な見地からも形成されることが必要ではないかと思いますが、そこはぜひ前向きに考えていただきたいと思いますし、一昨年の福生の市内の小学校のPTA行事、親子行事の中で牛乳パックから葉書をつくるというのに僕も参加しました。それは参加したというのは、僕はPでもTでもAでもないものですから、牛乳パックを提供して牛乳パックで葉書をつくる指導者のお手伝いみたいなことで行ったんですけれども、そのときも非常に好評でして、こういう方法があるということをしてPTAの皆さんと学んだわけですけども、葉書になるバックなんてたかだかしれているんですよ。むしろもっともっと組織的にバックの再生をすることもやはり同じように必要だと思えますので、ぜひそこは前向きに検討していただきたいというふうに思っています。ここはその要望にとどめたいと思います。

それから、図書館行政のことですけれども、ここは再々質問を続けていきたいと思いますが、そうしますと今の現状では例えば人力的な問題、あるいはスペースの問題で差し当たっては松林等での、つまり今の分館システム以外でのこういったサービス業務は無理であるというような御答弁だと思います。私はやはり分館についての構想がありになるとすれば、そこにやはり通じるような形でのサービスの拡大ということから言えば、今の空白地帯に関してはできるだけの努力をしていただきたいし、研究もしていただきたいというふうに思っています。

その意味から言いますと、具体的な提案、提言であるところの、松林会館というふうになったら非常に空白地域の端的な例ではあります。それから言えば、僕は図書館というのはこの地域にも、そしてどの時間にも利用できるような情報源であるべきだというふうに思いますけれども、そういった意味ではこれからもここについてはきちんとした検討を続けていただきたいと思っています。

それから、次にはさっき図書館の中で夜間開館の問題を伺っていたわけですが、当初の計画の中では現実に市民の方の、特に学習室の利用などについての生徒や学生なんかの希望を僕は聞くのですけ

れども、こうしたレファレンス、コピーサービス、それから学習室、それから実際には今は貸し出しと言っても奥の書庫にあるものの貸し出しはできないんですね。そのサービスができない。今の人手と今の内容では相当厳しいところにあるなというのは十分に知っているんですけども、その上で、当初からそういったような幾つかの図書館としての重要なサービスについてはできないという形で当初スタートするという計画で本来進んだものなのかどうかということをちょっと合わせて、ここは伺っておきたいと思っています。

それから、もう一つは図書館の蔵書や収蔵のことですけれども、現実に今の体制の中で十分であるのかどうかという、収蔵庫を含めて。ここについてはちょっと伺っておきたいと思っています。その二点について三回目の質問といたします。

○市長（石川彌八郎君）　いつも抗議に行くときは確かに通訳は向こうの通訳でございまして、こちらから通訳を連れて行ったかどうかといったようなお話のようでございますが、私も、福生市も四百五十人も職員がいるわけでもありませんし、もうそろそろそういったような職員の一人ぐらいは採用してもいいのではないかというふうにはかねがね思っておるところでございしますが、いずれにいたしましても、何と申しますか、これからやはり国際社会人として福生市民が一層はたかなければいけないといったような、そういった考え方とか、やはり輝くまちを構築するためにはやはり少くも英語の強い日本人、あるいは日本語の強いアメリカ人でもいいのでありますけれども、そういったような者もいてはいいのではなからうかといったようなことは思っておるところでございしますので、半年後に、一年後にどうこうというふうなお約束をするという意味ではないにいたしましたが、検討はしなければいけないのではないかなというふうにも思っておるところでございします。

○社会教育部長（小野光朗君）　それでは、ただいまの御質問について御答弁申し上げます。

四月から夜間開館をしているわけですが、ただいまの御質問についても、やはり当初開架室のみの開館というふうなことでございまして、ここでも四月から、今試行中でございますけれども、その反省の中で今後どう学習室、レファレンス、コピー等について対応するかもまた考えてみたいと思います。

書庫につきましては、先ほど九万冊というふうに御答弁申し上げましたけれども、限界になっていると思いますので、これらにつきましても中央館並びに各分館を考えた中で何とか対応できるような方法等について検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○十三番（遠藤洋一君） それでは、その要望だけをして終わっていきたいと思いますが、一番目の今市長から答弁いただいた、ぜひ、喧嘩をするときに連れて行くという意味ではなくて、私どものやはり市の意思をはっきり表現するためにもそういった形で市の職員の、やはり通訳というような形で登用というのはぜひお願いをしていきたいと思えますし、必ず四百五十人の市の職員の中でそういうことに強い人はいるはずですよ。あるいは今度も新しい職員の方、二十四人の中においてになるかも知れないし、ぜひそういうことからいっても内部的な登用をぜひお考えになった上で、これらの基地対応ということを考えた上で、やはりぜひ毅然とした姿勢でやっていただいて、なおかつ毅然とした姿勢を市民の皆さんに伝えるということが必要だというふうに思いますので、そこは要望しておきたいと思っています。

それから、図書館のことですけれども、やはり現実に九万冊で書庫が限界だということで、これから先の図書館の長期的な計画の中で蔵書庫とか、そういったものについての考え方みたいなのがぜひ反映することができれば、私たちにとても貴重な財産の文化財や、あるいは資料というものの保存や、あるいはその意味から言えば知的情報の確保ということに必要ではないか、ぜひそこは考えていただきたいと思います。

それからもう一つは、これから先、試行から図書館の夜間開館について考えていかれるときに、ぜひ教育委員会、あるいは教育長さん、あるいは市長さんの中で人員の問題等々についてぜひクリアをする中で市民の皆さんの要望に答えていただいたり、あるいは夜間でも学習室が使える、あるいはディファレンスが使えるというような形で体制をぜひとっていただきたいというふうに思っています。図書館だけは、僕は週休二日制の中で職員の方がちゃんと二日休んでいただくことは当たり前ですけれども、それにしても休みの日に利用する人たちがふえていくことがたぶん町全体の知的活性化のために重要だと思っていますので、そのところはぜひよろしくお願いしたいというふうに要望して一般質問を終わります。

○議長（赤星行人君） 二十一番東田正治君。

（二十一番 東田正治君登壇）

○二十一番（東田正治君） お疲れのところ恐縮でございますが、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、行政サービスについて、皆さまも御案内のとおりこの四月に「私の便利帳」が市民の手元に配布されました。その充実ぶりは目ざましく、市民の一人としてとても喜ぶものであります。内容を大まかに上げてみますと、ライフサイクルの情報とか市民生活のための権利、あるいは義務の関係事項、住みよい生活環境のためのルールのある方はどうあるべきかとか、あるいは法律相談とか、いざというときに備えての対策が一目でわかるようになっていくわけでございます。

最近私は「働く婦人の会」というあるところの組織団体から都内との格差といいますが、こういう調査依頼を受けて、それと対比して見ました。ですと、やはり充実してきたとはいえやはり随分な格差があるわけでございます。都内と都外、三多摩格差と言われるところでございます。と言いましても、区と市とでは自治体の独立性が違いますので、市はどうしてもその首長の独自性がもろに出てくるわけでございます。

そこで、提案でございますが、窓口業務の手続の簡素化、あるいは医療関係の簡素化、健康管理システムの充実等々に伴う人件費、医療費等の節約、身分証明書、あるいは金融分野の関係のカードとの共用をも行うなど、多機能、多目的なカードとして利用できる、仮称ではございますが、福祉総合カード、これをまずは六十五歳以上の方々に配布して行政サービスの充実を図る考えはないかお尋ねをいたします。

次に、住居対策について、この数年、激しい地価暴騰は借地・借家人の住居と生活に深刻な打撃を与えています。これまで平和な生活の基盤としていた住まいが前ぶれもなく突然第三者に転売され、その結果明け渡しを迫られる、あるいは地上げ、底地買いの問題が大都市を中心に多発しました。このことは借地・借家人を極度の居住不安に陥れました。新所有者と名乗る見知らぬ者から当然新契約書にサインを求め

られ、借地・借家人はその日からいつ立ち退きを要求されるのかと不安な生活を送るわけでございます。――よどみに浮かぶうたかたはかつ消えかつ結びてとどまることなし――これは方丈記の一節でございますが、バブル経済の崩壊はひとしお市民に不安をつのらせているわけでございます。ことわざに「衣食足りて礼節を知る」こういうことわざがございます。これは住居があつての問題でございます。今、飽食の時代と言われる、そういう時代になってますます礼節を失いつつあります。これは住居対策が余りにも貧しいからではないでしょうか。

五月の十五、六日ごろの産経新聞紙上に首相の諮問機関である経済審議会、生活大国部会の最終案というものが発表されておりますが、住宅取得も年収の五倍以内にする、現在は九倍くらいだそうでございます。首都圏の住宅問題解消のために都心に通勤可能な地域において大量の住宅、あるいは宅地等の供給を促進する、こういうようなことが新聞紙上あちこちを賑わしたわけでございますが、これは、年収五倍以内というのはこれは今に始まったことではないわけでございまして、これは住居を求めるときの常識事項と言われるものでございまして、それ以上は個人が破産をするというような、破産を招きかねないというような、そういう買い物は、そういう数字ではなからうか、それを超したら。そういうことだと思ふんです。いろいろと言いたいことはあるんですが、そこで提案をいたします。民間の住宅を借り上げて、市営とまではいかなくても準公営住宅として市民に賃貸をする考えはないかどうか、お尋ねをいたします。

次に、道路対策についてお尋ねをします。イの障害者等車イスで安全に通れる歩道をとということであり、また、歩道と車道の境界を白い線で区分してあったり、あるいは歩道が七、八十センチ程度しかなくて、その歩道の上に電柱があったり、街灯があったり、あるいは消火栓の支柱があるために歩道に下りて、健常者であつてもそこを通れない、それで歩道に下りて通らなければならぬ、通行しなければならぬわけでございます。これが福生市の中心である福生駅から永田橋に至る道路であります。この一つを見ましても道路対策の貧困さを物語っていると、このように言わざるを得ないのであります。こういう点につきまして整備をやる気があるかどうか、お尋ねをいたします。

ロの一方通行路対策について、まず銀座通りについて、高崎管工店から五日市街道まで、現在一方通行

路になっておりますが、これは三十キロになっております。できましたらこれを二十キロにできないものかと、これはいろいろな意味がございまして、ここでは申し上げませんが、そして、この一方通行路はこういう三叉路に突き当たる道があったり、あるいは通り抜ける四つ辻がありまして、そういうところをゼヒカラー舗装をしたり、あるいは中心に点滅灯等々を設置できないか、大変交通事故等が多発しているように伺つておりますので、その点を、どんなものかお尋ねをいたします。

それから、高崎管工店のところから銀座通りの一方通行が始まるわけですが、その入口のところは学童、あれは道路になっていくわけですね。標識をきちっと付けてもらいたいですよ。標識は前は、進入禁止の時間帯のはあったんです。そういうのも取り除かれました、最近では大型車とバスは入らないようにというような標識がつくられていくんです。だれがこんなことやったんだというふうに私は思っているんですが、そんなものより大事なことは、あそこに、ここは一通の始まりですよ、学童の通学路ですよ、朝六時半から八時半まで入ってはなりません、こういうような形の標識というものはできないものかどうか、よく下に書いてあったんですけれども、それもなくなっている。今は朝は五、六時ごろ、私は日曜日には新聞配達をしているんですが、どうも朝五時ごろからすごいスピードで走っているんですよ。それは見たときに、やはりこういうところのきちんとしたそういう標識というものをぜひ付けていただきたい。今、ブックス多摩というのがございますね、あれからちょっと入ったところに、このブックス多摩の駐車場から一通を逆に進んでしまふ車がものすごく多いんです。いつも見ていまして、出会い頭なんてことはないんですけれども、危ない思いをたくさんされている人は多いと思います。この辺の対策、これは講じられないか。

それから、本六町会内に歩道を設置してもらいたいということなんです。現在、本六町会の会館に集まる人、あるいは福生駅を利用する人が多数いるわけですが、町会内ですから、星野医院の裏を勝手に道路として使っているわけです。そういう意味でここを、なんかこのところに歩道が何とかつくれないかという事なんです。ひとつよろしく御指導のほどをお願いしたい。

それから、二として、旧奥多摩街道の拡幅整備の考えはないかということなんです。と言いますのは、

今年から市役所通りというのは七夕ではなんか使えないというような話がときたま出てきているわけですね。それで南新道に露店が出るとか出ないとか、そういうような、これは今は係争中だと思うんですが、その辺どういうふうになっているのか、ちょっと御説明願えないだろうか。南新道の人たちが了解をするのだろうかという、いろんなそういう考え方がありますので教えてください。

市役所通りというのは、これはやはり市が大きなイベントをやろうとしたときに、あるいは七夕なんかはどうしても必要欠くべからざるところであるとか、このように考えるわけです。ゆえに五日市街道と奥多摩街道の接点、おわかりと思いますが、七小の上ですね。あの接点から福生警察署を下りて行ったあの接点当たりまで、これの整備、歩道等ができてますけれども、また拡幅等もできないところは、ないように見受けられますので、この整備をぜひやってもらって、それでこの大イベントとかそういうものを、あるいは七夕等やるときには、これはぜひ迂回路というものをきちっと確保すべきではないか、このように考えているわけですね。相模原等があれだけの七夕ができるというのはやはり迂回路があるんです、大きい二四六という道路が。だからそれだけ十分に七夕が盛っている、このように考えるわけでございます。よろしくお願いします。

次に、公害対策について、大気汚染、NCの推移について考察してみますと、まず二酸化窒素、これはNO₂と言いますが、ついては四十五年度には一般大気測定局の継続十五局というのがあるんですが、この平均が〇・〇二二PPM、これは百万分率ですね、PPMと言うのは。自動車の排気ガス測定局のこれは継続二十二局、これは〇・〇五四PPM、これが〇・〇三二PPM、これを合計しますと一立方メートル当たりNO₂のガスは、これは〇・〇五四PPM、これが四十五年の記録でございます。これから継続されてずっと記録が取られているわけです。昭和六十三年度になりますと、この合計値が〇・〇七PPMと上がってきているわけです。これらのことから考察しまして、やはり単純に比例計算をしますと、西暦二〇一五年ごろには〇・一PPMをNO₂は突破するだろうと、このように、これは私が計算したんですが、そういうようなデータが出ているわけですね。これは人間の心臓——心臓と肺ということ——これに及ぼす影響というのは、これは大変計り知れないものがあります。NO₂ガスを吸った人、これは十分わかると思

いますが、私は科学実験室でしょっちゅうこれを吸っていましたので、これは大変な問題になってくると思うんです。同局のそういうデータを見ますと今度はSO₂、これは徐々に減っております。昭和四十五年が〇・〇三七PPM、これは六十三年度には〇・〇一PPMと減少しているわけです。また、一酸化炭素ですね、COと言われているんですが、これは六・六PPMから二・四PPMと、これも減少しております。もう一つ問題になるのがCO₂なんです。この炭酸ガスの含有量なんです。これは、この炭酸ガスは確実に増加の一途をたどっております。一八五〇年にはCO₂は四・二PPMだったんですね。これは一立方当たりですね。ところが一九八〇年代になりますと十五・六PPMとなっております。この温度の、温室効果ですね、この上昇率は〇・〇八度Cと、こういうふうになっているわけです。

ともあれ、私はこの提案はこの温室効果をもたらす車のガソリン使用を減少させてはどうかということを考えるわけです。そこで、市民も努力をしなければならぬわけですが、まずせめて公用自動車、あるいはバイク等ではできるだけ電気自動車とかメタノール車としてもらいたいと考えるわけですが、いかがなものかお尋ねをいたします。

次に、自然保護対策についてお尋ねをいたします。先ほどふえ続けるCO₂のことを申し上げましたけれども、このCOとかあるいは、このことについてはちょっと触れておきたいんですけども、日本においてはCO及びCO₂は自動車及び化学工場において排出されていると、こういうふうに言われているわけですが、しかし、一方では早くからこの弊害に気付いて、国内では排出基準を設けて、そして規制をしてまいりました。それは周知のとおりでございます。この分野においては世界に冠たるものがあるわけでございます。この一酸化炭素、あるいは炭酸ガスは樹木だけが浄化作用を持っていますわけではないわけでございます。土も一酸化炭素とか、あるいは炭酸ガスを吸収する、そういう空気浄化をする能力を持っています。土も肥沃な土壌ほど効果を持っています。これはなぜかと言いますと、生物科学の辞典に書いてあるわけですが、一酸化炭素を浄化する細菌の活動によるものだというふうにされているわけです。ちなみに、土中のそういう微生物の種類と数量を、これを都留信也という人の著書で「土との対話」から引用してみますが、一グラム立方当たりの土の中に、一センチ四方が比重一と

したときに水が一グラムなんですが、土はそれよりちょっと低いのもうちょっと多いと思いますが、一グラム当たりの土の中に細菌が一千六百九十万種類、それから放射菌が百三十四万種類、それから糸状菌、これが二十万六千、それから藻類というのが五百種類、原生動物が四十、合計一千八百四十四万六千五百四十というふうに、自然の中の土と、それから緑というものは大変な自浄作用を持っているということでございます。地球全体がひとつの大細胞である、このように考えても差し支えないのではないのでしょうか。

そこで、私は提案でございますが、自然館をつくり環境保護をアピールする考え方はないか、そういうことをお尋ねをするわけでございます。この自然館はホタルの養殖とか昆虫とか、あるいは淡水魚、あるいは山草類等々、絶滅に瀕しているいろいろなもの、地球上のいろいろな、特に多摩に生息したそういうものを一目でわかるように、そして自然を守る大切さを実感できるようなものをつくってはみませんか、こういうふうに提案をしたいわけでございます。宇宙科学館をつくって地球の外をのぞくのも結構でございますが、我が地球の足元を大切に見つめることも重要なことではないでしょうか。

以上で、壇上の質問を終わります。

○市長（石川彌八郎君） 東田議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

まず第一点目の、福祉総合カードの導入の件でございますが、これからは市民一人一人が健康で文化的な生活が送れる地域社会を創造していくには、あらゆる情報の集約とその活用こそがこれからの時代には必要だと思います。御提言のカードに保健医療、あるいは福祉の情報システム化をするともに、一本化すれば医療費の抑制、あるいは緊急時等に迅速にその対応も可能であり、その効果はすばらしいものがあると思います。これらの対応等につきましては、広域的に行うことがより効果的でありますので、今後十分研究させていただくとともに、市内医師会、あるいは西多摩地域広域行政圏協議会に御要望申し上げます。いりたいと存じますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

次に、住居対策について御答弁申し上げます。民間住宅を借り上げ賃貸住宅として市民に提供できないかとの御質問でございますが、最近における地価はバブルの崩壊により幾分値下がりしたものの依然と

して高水準でありまして、住宅問題は深刻な状態であります。市といたしましても、市営住宅の建て替えには努力をしておりますが、なかなか計画通りにはいかないのが現状であります。なおさら土地を購入して建設することは膨大な予算が必要であり、非常に困難であります。また、民間賃貸住宅も地価及び建設費の高騰により家賃も高額で、収入に対する家賃割合が高いことから何らかの施策が必要な時期ではないかなと思っております。

東京都が平成三年七月に公表した住宅マスタープラン上の住宅政策の目標の一つに、特に東京都が直接関与する住宅供給に際しては、入居者の負担が原則として収入の二五％以内となるよう工夫を凝らしていく、また、民間アパートに居住する高齢者世帯等の住み替えなどに伴う家賃負担が適切な水準となるよう都が支援するとともに、住宅水準の向上を図ろうとするファミリー世帯向けに所得税から家賃の一部を一定期間税額控除する新しい仕組みづくりなどを国に働きかけていくなどの方針であると承っております。東京都でこのような動きがあるものの、民間住宅の居住者に家賃の補助をしていく具体策は現在のところはありません。

したがって、御質問の趣旨は理解できますが、当市といたしましては、平成四年度から予算化させていたいただきました高齢者住宅家賃助成事業、高齢者住宅改造費助成事業、また、以前から実施している重度身障者、身体障害者住宅設備改善費給付事業を実施していくことにとどめまして、一般世帯への家賃補助につきましては、ありがたい御提言とは受けとめさせていただきます。今後の検討課題といたしたいと存ずる次第でありますので、何とぞよろしく御理解いただきたいと思います。

次の道路対策についてのうち、障害者等車イスで安全に通れる歩道とのことでございますが、歩道としてマウンドアップしてありますのは非常に少なく、ほかは車両のための外側線により歩道を分離した形態となっております。これらの歩道内には御指摘のように電柱等が設置してありますので、狭い歩道をさらに通行しにくい状態にしております。この電柱等につきましては、東京電力その他への指導といたしまして、新設は構造上やむを得ない場合を除き許可しない方針でしております。福生駅より永田橋間におきまして、円滑に車イスが歩道を通れる場所は少ないのですが、駅からマルミ運動具店までは都の特別交